

令和7年10月松伏町教育委員会臨時会議録

・開会及び閉会に関する事項	令和7年10月1日(水)午後2時00分開会 午後2時10分閉会	
・場所	・松伏町役場 第二庁舎301会議室	
・出席委員の氏名	・教育長 谷ヶ崎 均 ・委員 渡邊 淳子 ・委員 會田 隆 ・委員 増田 芳彦 ・委員 池田 千恵美	
・欠席委員の氏名	・なし	
・傍聴人の氏名	・なし	
・委員及び傍聴人を除く他議場に出席した者の氏名	・教育総務課長 坂寄 秀彰 ・教育文化振興課長 小滝 文人	
・議長名	・教育長 谷ヶ崎 均	
・会議録署名委員等	・出席委員全員及び会議録調製職員	
・書記	・主幹 倉持 孝弘 ・主査 池上 達典 ・一般事務員 坂本 真由美	
1. 開会	議長	午後2時00分、開会を宣言する。
2. 日程説明	倉持主幹	議事1件、その他報告1件である旨説明する。
3. 議事	議長 坂寄教育総務課長 議長 委員 議長 坂寄教育総務課長	松伏町教育委員会教育長職務代理者の指名等について、説明を求める。 教育長職務代理者の選任方法については、松伏町教育委員会会議規則第1条の規定により、「教育長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員が教育長の職務を代理する。」と規定されている旨を説明する。 教育長職務代理者に渡邊委員を指名する。 委員に諮る。 異議なし。 渡邊委員に決定したことを宣言する。 次に、議席の指定について、説明を求める。 議席の指定については、松伏町教育委員会会議規則第9条により、「委員の議席は、教育長が決める。」と規定されている旨を説明する。

	議 長	議席の指定を行う。 「1番 渡邊淳子教育長職務代理者」、「2番 會田隆教育委員」、「3番 増田芳彦教育委員」、「4番 池田千恵美教育委員」とする。
4. その他（報告）	倉持主幹	・令和7年11月松伏町教育委員会定例会の日程について→令和7年11月定例会の日程は、10月定例会にて再度協議する。
5. 閉 会	議 長	午後2時10分、閉会を宣言する。